

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	埼玉県教育委員会
研究課題	学校版カエル会議を基盤とした学校・家庭・地域での「働き方4つのステップ」の取組と埼玉県学力・学習状況調査を活用したキャリア段階に応じた効果的・効率的な業務改善の推進
研究のねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○ モデル地域である伊奈町の2年間の成果を踏まえ、教職員のボトムアップによる業務改善会議である「学校版カエル会議」の県内への波及を図る。 ○ これまでの学校と教育委員会との両輪の取組に加え、今年度は「家庭や地域、教育関係団体との連携・協働」を含めて推進を加速し、業務内容の見直し等の業務改善を図る。 ○ 過去2年間の実践で蓄積された勤務実態に関するデータと、教職員アンケートの結果及び埼玉県学力・学習状況調査の相関性等を詳細に分析し、キャリア段階等に応じた効果的・効果的な授業実践を行っている教員をロールモデルとして研究し、業務改善を推進する。
研究の概要	<p>【埼玉県】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務改善推進コーディネーター研修会 各市町村からモデル校を選定し、主幹教諭をはじめとした代表者に、各校でボトムアップの取組を実施してもらうため、プレゼンテーション能力やファシリテーション能力の向上を図った。 2 「教員の働き方改革推進プロジェクト委員会」の実施（年3回） 外部有識者、民間、保護者、教育委員会代表、学校代表等から構成した委員会を年4回開催し、伊奈町教育委員会の取組へのフォローアップ及び埼玉県の取組効果の評価検証や提言を行う。 3 スクール・サポート・スタッフの配置と効果的な活用事例の収集 市町村によるスクール・サポート・スタッフの配置を支援し、効果的な活用事例について収集、市町村教育委員会担当者が集まる会議の場などで、活用事例の共有を図る。 <p>【伊奈町】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 伊奈町業務改善プロジェクト委員会の実施（年4回） 有識者、各学校の代表者、地域住民や保護者から構成される「伊奈町業務改善プロジェクト委員会」を実施し、これまでの学校と教育委員会の両輪の取組を、保護者・地域住民と協働した取組につなげるための理解を図る。 また、当委員会で話し合われた内容を各校の学校評議員会等で共有を図るほか、全校で実施する業務改善推進委員会においてフォローアップを行う。 2 保護者・地域住民と連携・協働した取組の推進 各校で行われる「学校版カエル会議」のメンバーとして保護者・地域住民に参加いただき、熟議を通して合意形成を図り、業務改善の推進を図る。 3 教職員のキャリア段階別の働き方モデルの構築 教職員それぞれの在校等時間・経験年数などの属性・教職員アンケートによる意識・埼玉県学力学習状況調査の結果などを総合的に分析し、在校等時間と子供を伸ばした割合や、タイプ分けした教職員の工夫などの収集を図る。

<p>研究の成果</p>	<p>【埼玉県】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務改善推進コーディネーター研修会 <ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校 42 校、中学校 22 校を対象に実施 ○ 研修アンケート結果によると、研修の満足度では 9 割を超える参加者が満足していると回答があった。 ○ 各校の取組概要を収集し、情報提供することで、それぞれの状況に応じた業務改善策のデータを蓄積することができた。 2 「教員の働き方改革推進プロジェクト委員会」 <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員会では、「埼玉県学校における働き方改革基本方針」について協議を行い、その意見を加味しながら、9 月 24 日に策定・公表した。 ○ 有識者から国の動向や他県の優良事例の紹介、様々な立場の委員からの意見を受け、取組のフォローアップを行った。 3 スクール・サポート・スタッフの配置 <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度は 28 市町 183 人の配置を支援した。 ○ 配置校の在校時間の調査では、1 週間で教員一人当たり平均 80 分（1 か月換算 5 時間 36 分）の減少が見られた。 <p>【伊奈町】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在校時間の推移と教職員アンケート <ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点校における一月当たりの平均時間外在校時間は、事業開始時と比較し、小学校で 9 時間 41 分、中学校で 5 時間 46 分減少した。 ○ 拠点校における教職員アンケートでは、事業開始時と比較し、「子どもと向き合う時間の確保が図れている」という質問への回答が 19.1 ポイント向上するなど、意識の向上が見られる。 ○ 一方で授業準備にかかる時間が十分とれていると感じている教員は依然半数を下回っており、効率的な授業準備等の更なる研究が必要である。 2 保護者・地域住民と連携・協働した取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 伊奈町プロジェクト委員会や各校で行われる会議等に保護者・地域住民が参画することにより、学校の現状についての理解が深まるほか、地域の実情についても学校の理解が進んだ。 ○ 学校と地域が、お互いの状況を尊重しながら、それぞれができることを率直に話し合うことにより、連携・協働がさらに図られることにつながった。 3 教職員のキャリア段階別の働き方モデルの構築 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員アンケートを活用し、働き方への意識でタイプ分けを行った。 ○ タイプごとに在校時間の経年変化と、埼玉県学力・学習状況調査の経年変化を見ることで、在校時間を減らしながら、子供の学力を伸ばした教員などを抽出し、その取り組みの工夫についてヒアリングを行った。 ○ 同じタイプの教員の工夫を共有することで、それぞれの教員にとって納得感のある、実効性のある取組に生かしていく。
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課 TEL:048-830-6937 FAX:048-830-4966 E-mail:a6930-03@pref.saitama.lg.jp</p>

※MS ゴシック、11P で作成してください。

本概要版は研究成果物（研究報告書）の概略版として、HP に掲載する予定です。

A4 2 枚以内で図や表、写真などを入れわかりやすくご記入ください。

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	新潟県教育委員会	
研究課題	共同実施を中心とした学校事務の機能強化による業務改善と時間外勤務の上限規制を目標に掲げた多忙化解消アクションプランの推進により、子供と向き合う時間の確保と学校教育の充実を目指す。	
研究のねらい	<p>学校事務共同実施による事務機能の強化と、「多忙化解消アクションプラン」による業務改善の取組を進めてきた。二つの取組により、それぞれの地域や学校で焦点化された取組が定着し、一定の成果をあげてきている。しかし、長時間勤務の是正、教職員の時間管理意識の改善は毎年の課題となっていた。</p> <p>教師の勤務時間の上限に関する方針等策定に併せて、時間外勤務月 45 時間未満の達成に向けて、業務内容の削減や勤務時間意識の変革を図り、働き方改革を進め、業務改善の取組を充実させる。</p> <p>【上越市】 多忙化解消アクションプランの取組推進と、学校事務機能の強化を研究することにより、学校が有機的に連携し、一体的・総合的に業務改善することをねらいとする。</p> <p>【五泉市】 学校事務の機能強化による業務改善と、多忙化解消アクションプランの取組推進により、子どもと向き合う時間の確保をし、学力向上・不登校児童生徒減少を目標に、五泉市の学校教育の充実を目指す。</p>	
研究の概要	<p>【新潟県の取組】</p> <p>1 事務機能強化の取組 (1) 全県学校事務共同実施関係者研修による実践報告 (2) 学校財務調査の実施 (3) 学校財務健全化に向けた財務改善プランⅡ」の作成</p> <p>2 多忙化解消の取組 (1) 多忙化解消アクションプランの取組 (2) 学校運営の評価と改善 (3) 多忙化解消意見交換会の実施 (4) 教職員の勤務実態調査実施</p>	<p>【研究指定市（上越市・五泉市）の取組】</p> <p>1 事務機能強化の取組 (1) 円滑な学校運営のための学校事務機能強化の推進、研究 (2) 事務職員（共同実施）との連携・分担による業務改善</p> <p>2 多忙化解消の取組 (1) 働き方改革のための多忙化解消アクションプラン推進 (2) 働き方改革（教職員の意識改革）のためのマネジメント研修会実施 (3) 勤務実態の把握、時間管理の徹底</p> <p>3 業務改善ポリシー評価のための調査、達成への取組</p> <p>4 教育委員会の取組</p> <p>5 学力向上・不登校児童生徒の減少の取組</p>
研究の成果	<p>【新潟県の取組】</p> <p>1 全県学校事務共同実施関係者研修会を開催し、共同実施グループで共通した取組として校内財務研修の実施による経験の浅い事務職員の力量形成、事務部評価を活用した業務改善、給食費の公会計化における市町村教育委員会と共同実施組織の連携の実践発表により業務改善の実践を促している。</p>	

- 2 各市町村の学校財務に係る調査では、預り金規定の整備率や校内における財務委員会等の設置率は約9割となり、体制の整備が進んでいる。また、調査結果や成果をもとに、学校財務改善プランⅡを策定し令和2年度から実施する。
- 3 多忙化解消の取組においては、アクションプランの基本方針の下に、全県が同一歩調で業務の整理と削減、勤務時間管理の意識改革に取り組むことができた。多忙化解消意見交換会では、各市町村教育委員会や各学校の取組状況と勤務実態調査等の結果について共通理解を図り、取組の評価と今後の方向について有意義な話し合いが行われた。12月に発行した「学校現場における働き方改革の取組事例集」は、学校の業務改善の取組にとっても参考になったという声が多く聞かれた。

【上越市の取組】

- 1 業務フロー図、標準化フォームの活用や学校事務共同実施推進協議会の役割が明確化され、学校事務機能が強化された。
- 2 業務改善委員会、共同実施組織の校務分掌位置付けによる組織体制推進による円滑な学校運営が推進された。
- 3 マネジメント研修により教職員の主体的な業務改善、働き方改革の意識が醸成されている。
- 4 教職員の長時間勤務が軽減された。(時間外勤務月 60 時間超 教職員の割合) 平成 29 年度と令和元年度の比較では減少 6 月から 12 月の平均 小学校-7.9 ポイント、中学校-5.2 ポイント 年次有給休暇取得日数 5 日以上 80.0%

【五泉市の取組】

- 1 野球型からサッカー型への変換を図るために、可視化をしていく工夫を各学校で行うことにより、前年度の同じ月より在校時間が減ってきた。
- 2 五泉市部活動ガイドラインの適正な運用や登校時間を設定することで、教材研究等の時間が見いだせるとともに、長時間労働の是正が図られてきた。
- 3 校内の各種業務を見直し・可視化により、業務の効率化を図り、事務処理の時間を軽減できた。
- 4 事務職員の学校経営参画により、学校のマネジメント力が高まっている。
- 5 業務改善の評価として、継続して「教員の業務が3項目以上軽減すること」を目標に設定することにより、子供に向き合う時間の確保へとつながっている。
- 6 児童生徒の自己肯定感を高め、仲間同士のつながりを強め、学校に居場所がある環境を作ることにより学力向上・不登校児童生徒の減少につながっている。
- 7 業務改善アドバイザーの学校訪問により、様々な視点を示唆してもらい、各学校での課題が見え、よりよい教育活動の展開への一助となった。
- 8 外部アドバイザーによる事務職員の資質向上研修は、地域と学校をつなぐことが重要であり、その役を担う覚悟とスキルが必要なことがわかり、事務機能強化の礎となった。

本件 問い合わせ先	新潟県教育委員会 教育庁義務教育課 管理第1係 TEL:025-280-5602 FAX:025-285-8087 E-mail: ngt500040@pref.niigata.lg.jp
--------------	---

※MS ゴシック、11P で作成してください。

本概要版は研究成果物（研究報告書）の概略版として、HP に掲載する予定です。

A4 2枚以内で図や表、写真などを入れわかりやすくご記入ください。

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	石川県教育委員会
研究課題	外部の専門家・専門スタッフと連携した学校における業務改善の推進
研究のねらい	<p>「取組方針」に基づく実践の効果を検証し、外部の専門家・専門スタッフの活用を含めた業務改善の優良事例を普及し、県内全体の取組を加速させる。</p> <p><平成30年度まで></p> <p>教職員の時間外勤務の縮減に向けた「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」を策定し、県下全体で「取組方針」「業務改善取組事例集」を基に実践するとともに、重点モデル地域の実践推進校において、外部の専門家・専門スタッフを活用した実践から優良事例を収集し、県下全体へ普及させた。</p>
研究の概要	<p>県教委の取組</p> <p>I. 県全体への取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「取組方針」に基づき「業務改善取組事例集」を活用した多忙化改善の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校における多忙化改善に向けた取組状況調査」を実施 ・県内の好事例を集めた「業務改善取組事例集3」の作成、配付 ②働き方改革に関する研修の実施による教職員の意識改革 ③教職員勤務時間調査の経年比較による取組の効果や課題の検証 ④教職員の意識調査等の継続による成果や課題の分析 ⑤多忙化改善推進協議会における「取組方針」の見直し ⑥リーフレットを活用した保護者・地域等への啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・取組方針の改定に伴いリーフレット（改訂版）を作成、配付 <p>重点モデル地域の取組（小松市、野々市市、七尾市）</p> <p>I. 3市で共通した取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ①業務改善ポリシーの見直し ②勤務実態把握、時間管理の徹底 ③業務改善の学校評価への位置づけ、評価の改善の実施 ④学校及び教師が担う業務の明確化・適正化 ⑤事務業務の負担軽減 ⑥意識改革を図るための研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善アドバイザー（妹尾 昌俊 氏）の助言 ⑦保護者・地域の理解や協力を求める働きかけ ⑧部活動における負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・統一した部活休養日と適切な活動時間の設定 ⑨他のスタッフ等との連携・分担や業務の効率化などの改善 <ul style="list-style-type: none"> ・スクール・サポート・スタッフを実践推進校に1名ずつ配置 ⑩統合型校務支援システム導入に向けた検討 ⑪民間の経営コンサルタントの派遣（実践推進校） <p>II. 各市の実践推進校が学校の実情に応じて実施する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ICT支援員活用による校務の電子化の促進 ②環境整備アドバイザー活用による業務の効率化・事務作業負担軽減の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備アドバイザー（齊藤 敦子 氏：コクヨ株式会社）による研修会等 ③スポーツインストラクター活用による部活動指導の工夫 <p>III. 学校事務の機能強化に向けた取組（野々市市）</p> <ol style="list-style-type: none"> ①事務の共同実施による効果的な業務の在り方の検討 ②事務職員の校務運営参画 ③事務職員のスキルアップ

県教委の取組

I. 県全体への取組

- ①「取組方針」に基づき、「業務改善取組事例集」を活用した多忙化改善の推進
・ペーパーレス会議、電子掲示板活用による会議・職員朝礼等の削減、校務分掌の割り振りによる業務の平準化等、効果的な取組の普及が見られる。
- ②教職員勤務時間調査の経年比較により見られる取組の効果や課題
・時間外勤務時間は、月平均や月80時間を超える割合が2年連続で減少
・中学校の時間外勤務時間は依然として多く、一層の取組推進が必要
＜時間外勤務時間の月平均 前期（4～9月）＞ 【単位：時間】

校種／年度	H29	H30	R1
小学校	47.0	45.2	44.8
中学校	74.2	67.6	65.8

- ③リーフレットを活用した保護者・地域への啓発
・PTA会合の縮減が進むなど、教職員の多忙化改善への理解が進んでいる。

重点モデル地域の取組（小松市、野々市市、七尾市）

I. 3市で共通した取組

- ①勤務実態把握、時間管理の徹底による効果
・リフレッシュウィークを中心に学校閉庁日を設定。週休日・祝日と連動して1週間以上の休みを取得できた。
- ②保護者・地域の理解や協力を求める働きかけの効果
・平日夜・週休日・祝日の電話・インターホン対応をしないこと等が理解された。
- ③部活動における負担軽減
・部活動休養日、活動時間の設定により、ゆとりをもって生徒と向き合えた。
- ④他のスタッフ等との連携・分担や業務の効率化などの改善
・スクール・サポート・スタッフの配置により、教職員の負担が軽減された。

II. 各市の実践推進校が学校の実情に応じて実施する取組

- ①ICT支援員活用による校務の電子化の促進
・月歴データを週歴・学校日誌に反映
・共有データ保存場所の構造化
・学校評価アンケート集計システムの構築・マニュアル作成
- ②環境整備アドバイザー活用による業務の効率化・事務作業の負担軽減
・レイアウト変更による環境改善、事務作業の効率化が図られた。



III. 学校事務の機能強化に向けた取組（野々市市）

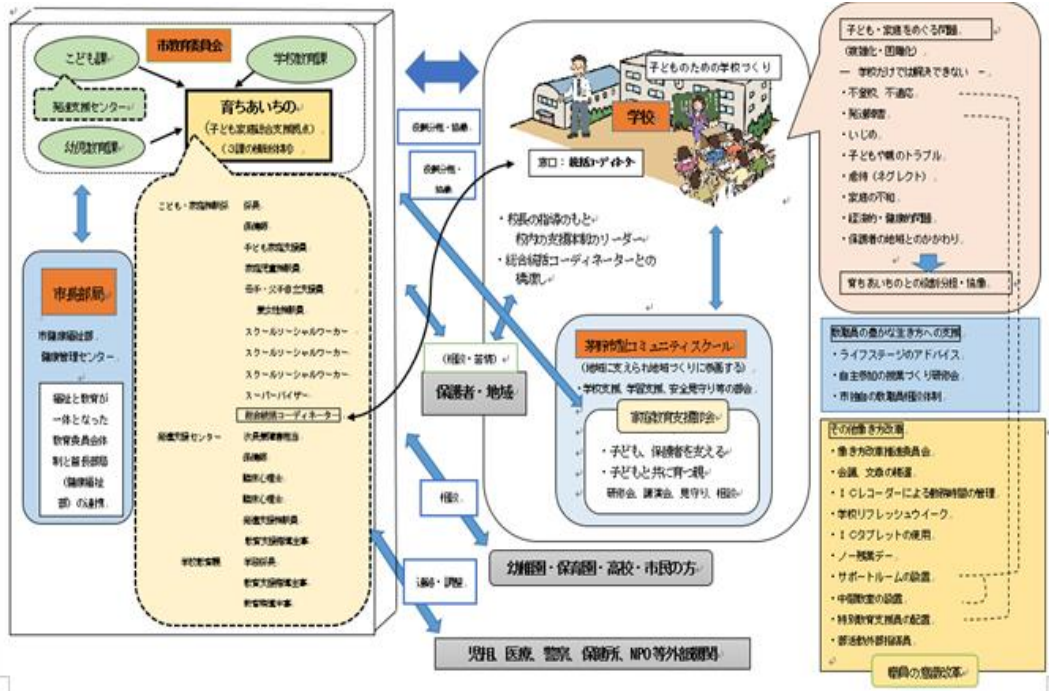
- ①事務の共同実施による効果的な業務の在り方の検討
・学校徴収金システム・様式の作成
・口座振替依頼書の小中連携
・インターネットバンキング導入の準備
・復命書市内統一様式（電子化）
- ②事務職員の校務運営参画
・学納金取扱の一元化により、学級担任の負担が軽減された。

研究の成果

本件
問い合わせ先

石川県教育委員会 教職員課
TEL : 076-225-1821 FAX : 076-225-1824 E-mail : e520100@pref.ishikawa.lg.jp

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

<p>教育委員会名</p>	<p>長野県教育委員会</p>
<p>研究課題</p>	<p>多様化する子ども・保護者対応、学校徴収金や部活動の分業・効率化などを主体的・総合的に推進する市町村の業務改善の取組を支援し、「長野県公立義務諸学校における働き方改革推進のための基本方針」に基づく取組を確実に実行していくとともに中教審答申等を踏まえた見直しを行う。</p>
<p>研究のねらい</p>	<p>教職員の本来業務の時間確保・質的向上と子どもと向き合う時間の確保を図り、すべての学校、すべての教室で質の高い授業を実現するとともに、ワークライフバランスを意識した働き方を実現するために、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長野県全体として、県教委、市町村教委、PTA の三者が連携し、学校の働き方改革を推進する。 ② モデル市の実践研究により、市町村教委が主体となって推進する学校現場の業務改善の取組を支援・フォローアップし、成果を全県に波及する。
<p>研究の概要</p>	<p>《長野県の実施状況》</p> <p>ア 県の方針を決め、学校の業務改善を推進</p> <p>イ 時間外勤務時間結果の分析及び勤務時間の客観管理を推進</p> <p>ウ 校務の効率化・分業化を推進</p> <p>エ 教職員の意識改革、マネジメント力の向上を推進</p> <p>《モデル市の実施状況》</p> <p>ア 福祉と教育が一体となった「こども・家庭総合支援拠点」をベースにした統括コーディネーターによる市教委と学校の連携体制</p>  <p>イ 部活動業務の負担軽減、総合型地域スポーツクラブの設立</p> <p>ウ 学校徴収金に係る会計業務の負担軽減</p> <p>エ 県共通仕様の統合型校務支援システムの先行導入及び研究</p> <p style="text-align: right;">など</p>

《長野県の成果》

ア 県の方針を定め、学校の業務改善を推進

- ・学校における働き方改革推進会議での協議と全県発信

- ・時間外勤務時間調査 12 月期調査

1人当たりの1か月平均時間外勤務時間

【小学校】 46 時間 03 分

【中学校】 50 時間 20 分

【小中全体】 47 時間 42 分

- ・学校閉庁日の設置

H30 年度 95.8% → R1 年度 100%

イ 勤務時間の客観管理

H30 年度 38% → R1 年度 75%

ウ 専門スタッフの活用による分業化の推進

- ・スクールサポートスタッフ、部活動指導員等を拡充

エ 「働き方改革通信」を発行し、県内の好事例を紹介し、教職員の意識改革を図った。

研究の成果

《モデル市の成果》

ア 総合支援拠点「育ちあいちの」の活用により相談件数が増加。特に学校からの相談件数が大きく増加した。「育ちあいちの」の開設前（平成 29 年度）と比べ、教職員の時間外勤務時間については 4・5 月調査、12 月調査ともに大きく削減

イ 部活動業務の負担軽減、総合型地域スポーツクラブの設立

総合型地域スポーツクラブの設立に向け、スポーツ振興計画を見直す。中学校において部活動を順次、クラブ化。一部競技においては、地域スポーツクラブ指導員により、2 中学校の合同練習を継続して実施。部員の技能向上や部活動顧問の負担を軽減

ウ 平成 31 年 4 月より、給食費公会計化を実施。学校現場や保護者の給食費会計業務の負担を大幅に減少。旅行貯金については、小学校においても業者直接集金への移行に向け、準備を進める。

エ 県共通仕様の統合型校務支援システムの先行導入にあたって、学校現場で様々な機能を活用できるように研修会等を開催。時間外勤務時間調査（12 月）においては、1 人当たり平均時間外勤務時間が昨年度比 7.8%の縮減。教職員からの「業務の縮減につながっている」等の声も多数

本件
問い合わせ
先

長野県教育委員会事務局 義務教育課管理係
（担当：主任指導主事 村田）
電話：026-235-7426 FAX：026-235-7494
E-mail:gimukyo@pref.nagano.lg.jp

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	岐阜県教育委員会																											
研究課題	業務の効率化・最適化、教職員の意識改革、機能的な学校組織体制の構築による教員が子どもたちと向き合う時間の確保と教育の充実																											
研究のねらい	教員が子どもたちと向き合う時間の確保と教育の充実を図るために、県教育委員会、モデル地域教育委員会、モデル地域小・中学校が有機的に連携し、外部の専門的知見を活用しながら、業務の効率化・最適化、教職員の意識改革、機能的な学校組織体制の構築等の業務改善の効果的な実践事例を開発する。																											
研究の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会及び学校と連携し、一体的・総合的に業務改善を推進するために、引き続き北方町・垂井町をモデル地域として指定し、業務改善アドバイザーによる継続的なフォローを行い、教職員の働き方の改善を目指す。 ・学校マネジメントフォーラムを開催し、モデル地域における成果発表を通して業務改善加速のための取組を全県に広げる。 																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th colspan="2">令和元年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北方町（1年目）</td> <td>北方町（2年目） 垂井町（1年目）</td> <td>北方町（3年目）</td> <td>垂井町（2年目）</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <input type="checkbox"/>効果測定指標(KPI)の具体化と成果検証 <input type="checkbox"/>正確な勤務時間の把握・管理、休暇取得の推進 <input type="checkbox"/>スクール・サポート・スタッフ（業務支援アシスタント）の配置、効果的な活用 <input type="checkbox"/>学校・教員の担うべき業務の明確化、役割分担 <input type="checkbox"/>研修等を通じた教職員の意識改革 <input type="checkbox"/>メンタルヘルスの取組 <input type="checkbox"/>地域リソースの積極的な活用 <input type="checkbox"/>業務改善の学校評価への位置付け </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <input type="checkbox"/>業務改善アドバイザーによる分析 <input type="checkbox"/>部活動指導員の配置・活用（指針に沿った運営、クラブとの連携） <input type="checkbox"/>ICTの積極的な活用 </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <input type="checkbox"/>教職員の意識改革 <input type="checkbox"/>マネジメントフォーラムの開催 </td> </tr> </tbody> </table>				平成29年度	平成30年度	令和元年度		北方町（1年目）	北方町（2年目） 垂井町（1年目）	北方町（3年目）	垂井町（2年目）	<input type="checkbox"/> 効果測定指標(KPI)の具体化と成果検証 <input type="checkbox"/> 正確な勤務時間の把握・管理、休暇取得の推進 <input type="checkbox"/> スクール・サポート・スタッフ（業務支援アシスタント）の配置、効果的な活用 <input type="checkbox"/> 学校・教員の担うべき業務の明確化、役割分担 <input type="checkbox"/> 研修等を通じた教職員の意識改革 <input type="checkbox"/> メンタルヘルスの取組 <input type="checkbox"/> 地域リソースの積極的な活用 <input type="checkbox"/> 業務改善の学校評価への位置付け				<input type="checkbox"/> 業務改善アドバイザーによる分析 <input type="checkbox"/> 部活動指導員の配置・活用（指針に沿った運営、クラブとの連携） <input type="checkbox"/> ICTの積極的な活用				<input type="checkbox"/> 教職員の意識改革 <input type="checkbox"/> マネジメントフォーラムの開催							
	平成29年度	平成30年度	令和元年度																									
北方町（1年目）	北方町（2年目） 垂井町（1年目）	北方町（3年目）	垂井町（2年目）																									
<input type="checkbox"/> 効果測定指標(KPI)の具体化と成果検証 <input type="checkbox"/> 正確な勤務時間の把握・管理、休暇取得の推進 <input type="checkbox"/> スクール・サポート・スタッフ（業務支援アシスタント）の配置、効果的な活用 <input type="checkbox"/> 学校・教員の担うべき業務の明確化、役割分担 <input type="checkbox"/> 研修等を通じた教職員の意識改革 <input type="checkbox"/> メンタルヘルスの取組 <input type="checkbox"/> 地域リソースの積極的な活用 <input type="checkbox"/> 業務改善の学校評価への位置付け																												
<input type="checkbox"/> 業務改善アドバイザーによる分析 <input type="checkbox"/> 部活動指導員の配置・活用（指針に沿った運営、クラブとの連携） <input type="checkbox"/> ICTの積極的な活用																												
<input type="checkbox"/> 教職員の意識改革 <input type="checkbox"/> マネジメントフォーラムの開催																												
研究の成果	<p>成果1 業務改善を加速させるための教職員の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組をさらに加速していくために、業務改善アドバイザーによる学校現場の観察や教職員研修を通して、教職員が主体的に業務改善に取り組めるようになった。 <p>《北方町の取組事例（意識改革）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○元気に子供と向き合うための意識改革（目に見える形で意識改革を図る） <ul style="list-style-type: none"> ・スケジュール管理（やるべきことを書き出してから取り組む習慣） ・打合せ前の協働作業（机上の整理整頓など） ・職場環境の整備（職員室のレイアウトの工夫、パソコンの高さ調整、書類の整理の仕方等）等 <p>《垂井町の取組事例（意識改革）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○働きやすい職場 <ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓（横に重ねず、立てる、使わない物は捨てる）、公文書の共有化 ・職員室のレイアウトの工夫（共有の作業台やスタンディングテーブルの設置）等 ○前向きな気持ちで取り組むための工夫（楽しめる要素を取り入れる） <ul style="list-style-type: none"> ・「エイッと帰るカード」（都合で「8（エイト）のつく日」に帰ることができないときに使用）、「私の帰る（カエル）宣言」（自ら宣言） <p>《KPIにおける目標値と結果》 * R1. 12月末時点の結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">KPI（効果測定目標）</th> <th colspan="2">北方町</th> <th colspan="2">垂井町</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>結果</th> <th>目標値</th> <th>結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 時間外勤務時間</td> <td>10%減</td> <td>13.9%減</td> <td>20%減</td> <td>12.5%減</td> </tr> <tr> <td>(2) 年次休暇等の休暇取得</td> <td>10日間</td> <td>12.2日間</td> <td>12日間</td> <td>12.6日間</td> </tr> <tr> <td>(3) 週に2日の休養日を設定している部活動</td> <td>100%</td> <td>93.8%</td> <td>100%</td> <td>87.7%</td> </tr> </tbody> </table>				KPI（効果測定目標）	北方町		垂井町		目標値	結果	目標値	結果	(1) 時間外勤務時間	10%減	13.9%減	20%減	12.5%減	(2) 年次休暇等の休暇取得	10日間	12.2日間	12日間	12.6日間	(3) 週に2日の休養日を設定している部活動	100%	93.8%	100%	87.7%
KPI（効果測定目標）	北方町		垂井町																									
	目標値	結果	目標値	結果																								
(1) 時間外勤務時間	10%減	13.9%減	20%減	12.5%減																								
(2) 年次休暇等の休暇取得	10日間	12.2日間	12日間	12.6日間																								
(3) 週に2日の休養日を設定している部活動	100%	93.8%	100%	87.7%																								

成果2 取組成果の普及

・学校マネジメントフォーラムを開催し、県内全市町村の教育委員会担当者及び学校代表者に対してモデル地域の有効事例を紹介した。これにより、モデル地域による取組にとどまることなく、県全体の業務改善に向けた意識の向上につながることができた。

《学校マネジメントフォーラム》

(1) 基調提案「学校における働き方改革について」(文部科学省)

(2) モデル地域成果発表(北方町・垂井町)

・昨年度までの実践及び本年度重点を置いて取り組んだことと、その成果発表を行った。

(3) 業務改善提案型ワークショップ

【テーマ】「(職員が進んで働き方を改善していくためには、)職員のどんな意識を切り崩していく必要があるか。」

① 働き方改革を阻害する意識(どんな意識を改善する必要があるか。)

② 阻害する意識を切り崩す方法(市町村や学校のリーダーとしてどんな方法で職員に働きかけるか。)

③ 提案(各グループで話し合ったことを他のグループと共有する。)

*各市町村教育委員会担当者及び各市町村立学校代表者によるグループ協議(ファシリテーター:モデル地域の教職員)

<ワークショップ(グループ協議から)>

課題意識	子供のためになることなら何でもやる。	早く帰ると周りからどう思われるか不安。
解決方法	・業務の見直し、仕分け ・外部への業務委託 ・業務の共有・分担(一人にかかる負担の軽減)	・一部の教職員だけでなく、全員が早く帰るための取組の推進(教職員による主体的な研修、組織的な取組)

北方町や垂井町の実践を聞いて、外部人材を活用したり留守番電話を設置したりするなど、教職員の負担軽減につながる環境整備を行っていきたいと思った。また、改めて教職員が主体的に働き方改革に取り組むことが大切だと感じたので、今日のようなワークショップを各学校で取り入れてもらえるよう働きかけていきたい。(町教育委員会担当者の感想)



○教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査

【回答:岐阜県42市町村 ()...全国平均】

項目	実施	検討中	未実施 未検討
学校閉庁日の設定	95.2% (95.7%)	4.8% (2.5%)	0.0% (1.8%)
留守番電話の設置(外部からの問合せの対応)	59.5% (25.7%)	26.2% (42.1%)	14.3% (32.2%)
ICTの活用による事務作業の負担軽減	69.0% (59.2%)	31.0% (33.1%)	0.0% (7.6%)
外部人材の活用	97.6% (95.2%)	2.4% (2.7%)	0.0% (2.1%)
保護者や地域に働き方改革の協力を求める取組	90.5% (60.4%)	9.5% (27.1%)	0.0% (12.6%)
学校行事等の精選、内容の見直し	90.5% (62.2%)	7.1% (21.8%)	2.4% (16.0%)

・教職員の意識改革や効率的に業務を進めるための手立てを講じたことで、「教員が担うべき業務」に注力し、「必ずしも教員が担う必要がない業務」については、地域・社会と連携を図り効率的に実施することができるようになってきている。

本件
問い合わせ先

岐阜県教育委員会 教職員課 小中学校係
電話番号: 058-272-1111 E-mail: c17766@pref.gifu.lg.jp

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

<p>教育委員会名</p>	<p>滋賀県教育委員会</p>
<p>研究課題</p>	<p>県、市町、学校の連携体制の構築による学校における働き方改革の推進</p>
<p>研究のねらい</p>	<p>県、市町、学校がそれぞれの立場で取組を実施しお互いに連携することで、学校における働き方改革を県内全域で推進していくための実践研究を行う。</p> <p>学校における取組の実践を県内3市町に委託することにより県教育委員会、市町教育委員会、学校が連携してそれぞれの立場で学校における働き方改革を進めるモデルケースを構築することを目指す。</p> <p>令和元年度は各モデル地域において設定した業務改善ポリシーのもと業務改善の取組を推進し、教職員の意識改革をさらに進めることに加え、各地域における特色ある取組を進める。</p>
<p>研究の概要</p>	<div style="text-align: center; background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>滋賀県教育委員会</p> </div> <p>スクール・サポート・スタッフ配置支援</p> <p>県内 15 市町 93 校に 96 人の配置支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 部活動指導員の配置・配置支援 <p>高等学校：県立学校に 33 人（運 18 人、文 15 人）</p> <p>中学校：県内 12 市町 28 校に 33 人（運 31 人、文 2 人）の配置支援</p> <p style="padding-left: 40px;">県立学校 2 校に 2 人（運 2 人）の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長期休業期間中における学校閉庁日の設定および実施状況 <p>夏季冬季あわせて 15 日間の実施 48 校/64 校で夏冬 15 日間実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 業務改善加速事業調査研究事業 <p>県内 3 市町に研究委託</p> <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>モデル地域へ委託：市町教育委員会と学校が連携して取組を実施</p> </div> <div style="text-align: center; background-color: #add8e6; color: white; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>湖南市教育委員会</p> </div> <ol style="list-style-type: none"> ① 意識改革（ワークライフバランス）の促進 ② モデル校からの発信 ③ 児童生徒支援スタッフによる問題行動の未然防止 ④ 教育委員会としての学校体制の整備 ⑤ 部活動改革 ⑥ 各校の実態に応じた取組 <div style="text-align: center; background-color: #add8e6; color: white; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>栗東市教育委員会</p> </div> <ol style="list-style-type: none"> ① 4 つの学校を含む 1 中学校区を重点モデル地区と指定し、そこをフィールドとして共同実施の試行実践を展開する。 ② 重点モデル地区では、共同学校事務室を設置。事務職員の業務の効率化をはかるための共同処理に取り組む。 ③ 共同処理等で生まれたスラック（余裕）において、事務職員ができる業務を追求し、教頭等と事務職員の業務の再分担（校務分掌の見直し）を行う。 ④ 学校の総務機能が強化されたことによる効果を測定する。



⑤ 効果を見える化し、業務改善案を作成して校長会や教頭会にて提案。実践の普及を行う。

竜王町教育委員会

- ① 学校支援チーム体制の構築
- ② 勤務状況の把握・分析
- ③ 長時間労働の改善を加速するための体制を構築
- ④ 研究成果の発信と普及
- ⑤ 学校事務の機能強化のための研究

<滋賀県教育委員会>

- スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置により勤務時間の削減効果がみられた。
- 月 80 時間を超える超過勤務を行う教員が、すべての校種において減少した。

<湖南市教育委員会>

小学校において、平成 30 年度と令和元年度教職員の勤務時間の平均が 2 年連続 45 時間を下回った。

単位：h	9月	10月	11月	12月	1月	平均
平成 29 年度	53.4	48.1	54.3	39.3	40.2	47.06
平成 30 年度	48.7	53.2	46.3	39.2	33.3	44.14
令和元年度	48.5	52.1	48.1	36.0	36.5	44.25

<栗東市教育委員会>

- 業務内容の洗い出しと整理
教頭と教務主任の職務内容の洗い出しをし、業務分担の明確化を図ることで、各校で、同一の業務を同一の職種で担当することができ、業務の効率化を図ることができた。
- 電子版ファイリングシステムの再構築
文書分類表に基づき学校サーバーフォルダを再構成し、学校サーバーと紙媒体での共通化を図り、市学校教育課から発出する文書については、文書分類番号を併記することで、保存先を共通化することができるようになった。

従 来	→	新規定
栗教委学第 9999 号 令和元年 11 月 11 日		栗教委学第 9999 号 令和元年 11 月 11 日 (A02-102)

<竜王町教育委員会>

学校支援マネージャーの派遣による効果

- ・ 学校支援マネージャーが授業研究や指導案の検討を主導することで若手教員の力量向上と管理職のサポートが充実した。
- ・ 教育委員会学校教育課担当者との定期的な連絡会議で学校のニーズや改善点を共有することで、学校へのサポート体制の強化を図ることができた。
- ・ 本来管理職や教務、ベテラン教員が果たすべき若手教員への指導や支援・メンタルヘルスサポートを学校支援マネージャーが果たすことで、結果として学校の管理職をはじめとした教職員の業務改善やワーク・ライフ・バランスの推進につながった。

研究の成果

本件
問い合わせ先

滋賀県教育委員会事務局教職員課
TEL:077-528-4536 FAX:077-528-4951 E-mail:ma03@pref.shiga.lg.jp

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	大阪府教育委員会
研究課題	業務改善の課題意識の醸成に向けた先進的取組みを実施する自治体への支援
研究のねらい	府内市町村における業務改善を進めるためには、業務改善に向けた課題意識を学校現場から教育委員会事務局に至るまであらゆる段階で醸成することが重要である。その課題意識の醸成に向け、平成30年度に引続き、業務改善に関する課題意識が高く先進的な取組みを行う市教委に業務改善加速事業を再委託し、必要に応じて助言を行うとともに、適宜報告を求めるなどフォローアップを図る。また、事業成果を府内に発信し、業務改善のノウハウ・意識を府内で共有する。
研究の概要	<p>当該事業に取り組む重点モデル地域（箕面市、茨木市、枚方市、豊中市、柏原市）を指定し、地域の実情に応じて業務改善に係る研究・取組みを実施する。</p> <p>○箕面市教育委員会</p> <p>【研究課題】ミドルリーダー層の役割の確立による学校組織体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定校に教務や研究推進、生徒指導担当またはそれらを統括する教員をミドルリーダーとして配置し、各校の課題に応じた業務改善を推進した。 ・勤務時間を意識した働き方の浸透を図るため、学校マネジメントコンサルタントを招聘し、教職員を対象に研修を行った。また、教職員の働き方改革の先進的な取組みを学ぶため、視察を実施した。 <p>○茨木市教育委員会</p> <p>【研究課題】学力向上の取組みを継続可能にするための学校業務改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校業務改善サポートチーム」による業務改善研修を実施した。「業務改善モデル校」に対しては、本市教育委員会指導主事と外部専門家によるサポートチームが学校訪問等を行い、意識アンケートや研修を実施するなど重点的な支援を行い、取組みを進めた。 <p>○枚方市教育委員会</p> <p>【研究課題】学校のマネジメント機能の強化を図ることで、学校現場の業務改善をすすめる、教員が子どもと向き合う時間の確保につなげるための実践研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出退勤システムを活用して勤務実態の把握と時間外勤務の削減をめざした。 ・事務の共同実施を活用し、教職員の事務負担感の軽減をすすめた。また、教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修会を通して教職員の「働くこと」への意識向上をはかった。 <p>○豊中市教育委員会</p> <p>【研究課題】教職員の勤務負担軽減に向けて ～子どもたちと向き合う時間の創出～めざすは、教職員の時間外勤務“0”</p> <ul style="list-style-type: none"> ・《調査研究に関わること》については、教頭業務の補助としての業務サポートスタッフの導入効果測定を行い、《教職員の意識改革に関わること》については学校現場の教職員に対して「働き方改革」の意義についての研修を行った。 <p>○柏原市教育委員会</p> <p>【研究課題】保護者・地域・専門スタッフとの連携による学校でのチーム体制の構築～教職員の多忙感・負担感の軽減をめざして～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来は各教員がそれぞれ作成や選定等行っていた教材について、それぞれの教

	<p>員が教材の作成及び選定に掛かる時間を縮減するべく、教科や領域ごとに整理して校内の共有フォルダに格納した。</p> <p>・教職員の会議をペーパーレスで行えるよう、ICT機器等の環境整備を行った。</p>
研究の成果	<p>※要点をまとめて記入してください。</p> <p>○箕面市教育委員会</p> <p>・指定校のうち1校については、ミドルリーダーが校務を統括する役割を担うことにより、会議回数や会議時間の削減ができ、ほとんどの月で全教職員が時間外勤務45時間以下を達成できた。ほかの指定校では加配教員を教務の役割につけ、時間管理や時間割調整、評価業務など、教員に分散していた業務を集約し、業務の効率化を図ったことで教職員の負担軽減につながった。</p> <p>○茨木市教育委員会</p> <p>・月あたりの平均時間外労働時間を平成30年度と比較したところ、平均すると小学校では58分、中学校では3時間8分減少した。また、教職員対象のアンケートで「子どもと向き合う時間が十分取れている」という項目について、小学校・中学校ともに、3か年の中で肯定的回答の割合が増加した。</p> <p>○枚方市教育委員会</p> <p>・全小中学校（64校）において教職員の時間外勤務を平成29年度からの3年間で約14%削減することができた。</p> <p>・市内教職員の意識改革のために、研修やワークショップを行った。研修に参加した校において、「受けた研修を校内で実践した」「業務の洗い出しをした」「指導案等のデータ共有化を検討している」等の取組みの実践が広がった。</p>  <p>○豊中市教育委員会</p> <p>・「調査研究に関わること」として「業務サポートスタッフ」を導入した。導入校からは教頭への直接的な負担軽減だけでなく、教頭業務や学校の雑務の洗い出しができ、今後の働き方改革を進める上で重要なデータを収集することができた。</p> <p>・「教職員の意識改革に関わること」として行った「働き方改革」研修では、学校管理職、中堅層、若年層それぞれに期待される役割があることがわかった。</p> <p>○柏原市教育委員会</p> <p>・教員個人では集めにくい教材を学校として一箇所に集約することで、教材の幅が広がり、かつ、教員が教材の作成及び選定に掛ける時間が削減された。また、資料作りや教材選び等にかかる時間が短縮でき、モデル校の教職員全員の時間外労働時間を月45時間以下に抑えることができた月が前年度と比較して増加した。</p> <p>・会議における資料をICTの活用によりペーパーレスにしたことで、資料の印刷・配布時間を大きく削減できた。他の項目の成果とも相まって、モデル校における時間外勤務時間が削減された。</p>
本件 問い合わせ先	<p>※教育委員会名、担当部署 TEL: FAX: E-mail:</p> <p>大阪府教育庁 教職員室教職員企画課 企画グループ</p> <p>TEL:06-6944-9374 FAX:06-6944-6897 E-mail:kyoushokuin@sbox.pref.osaka.lg.jp</p>

※MSゴシック、11Pで作成してください。

本概要版は研究成果物（研究報告書）の概略版として、HPに掲載する予定です。

A4 2枚以内で図や表、写真などを入れわかりやすくご記入ください。

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	岡山県教育委員会
研究課題	教育委員会と学校現場の双方向からの業務の分析・整理と横断的組織による業務の見直し
研究のねらい	<p>モデル校を指定し、外部コンサルタントの助言を得ながら各学校の実態に応じた取組を行う。さらに、定例的な行事やその準備、調査・報告書や外部団体等からの依頼など、学校だけでは廃止・見直しなどの判断が難しい業務について、県教委（各課横断的組織）とモデル校の双方向から分析・整理を行い、「学校が担う業務や行事の精選に向けた手引」の作成及び各課・関係機関等への見直し要請などにより、教職員の負担軽減を図る。</p> <p>また、働き方改革には保護者・地域の理解が不可欠であるが、その理解度が低いことから、外部コンサルタントによる講演会やワークショップなどを行い、学校の働き方改革への理解と協力をより一層図っていく。</p>
研究の概要	<p>※玉野市立荘内小学校、玉野市立荘内中学校、県立倉敷古城池高等学校、県立岡山西支援学校をモデル校に指定するとともに、委託市教委（玉野市）においても次の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管下の全ての学校を対象とした業務改善方針・計画の策定・フォローアップ ○管下の全ての学校教職員を対象とした勤務実態の把握、時間管理の徹底 ○自己点検・評価への業務改善の位置づけ、評価に基づく改善の実施 ○学校の働き方改革への理解・協力の増進を目的とした保護者・地域への働きかけ ○部活動におけるガイドラインの休養日等の遵守 ○管理職をはじめ教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修の実施
研究の成果	<p>I 上限ガイドラインが示す勤務時間の中で業務を行うことを目指した、具体的な方策</p> <ol style="list-style-type: none"> ①モデル校と連携し、学校の受付文書の数、区分を整理 <ul style="list-style-type: none"> ・1年間に受け付けた2000以上の文書うち、ポスター等のチラシ資料配布、作品募集等が約3割、会議・研修会の案内が約2割、調査報告が約1割 ②①の文書の整理を踏まえて、県教委内に各課の施策や事業を横断的に調整する「働き方改革庁内連絡会議」を構築し、会議を10回実施 <ul style="list-style-type: none"> ・県教委が行う調査、会議・研修、通知文発出等において、回数の削減や簡略化など、学校現場の負担軽減を図ることを決定 ・各種関係団体等への要請（ポスター、チラシ等の配布、各種会議への出席の精選等について） ③モデル校と連携し、学校の業務の見直し <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>あすかぶたの観点で学校の業務の見直し</p> <p>あわせる…統合 ずてる…廃止 かんたんにする…簡略化</p> <p>ぶたんする…分担・共有 たよる・たのむ…連携・外部委託</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域に交通指導や見守りボランティアを依頼（たよる） ・印刷や掲示、提出物の処理等を教師業務アシスタントや担任以外の教員に依頼（ぶたんする） ・会議のルールづくり等による会議の時間の短縮（かんたんにする） ・教科担任制、交換授業による授業準備の軽減（ぶたんする） ・部活動時間等の遵守、部活動休養日の徹底 ・行事の見直し（あわせる、ずてる、かんたんにする） ④『「学校が担う業務や行事の精選」に向けた手引』を作成し、県内の各校に送付 <ul style="list-style-type: none"> ・学校の業務の具体的な取組、県教委の「働き方改革庁内連絡会議」決定事項を、具体的な方策として記載 <p>II 長期休業中の学校閉庁日を設定（連続7日間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の取組だけでなく、市町村教育委員会においても同様の取組となるように調整することで、県内全体で休暇取得の促進 <p>【岡山県教育委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管下の全ての学校を対象とした業務改善方針・計画の策定・フォローアップ ・「岡山県教育委員会 働き方改革プラン（H29.6策定）」に基づく取組の実施により、平成28年度に比べ時間外業務時間が減少

- (小学校 17.8%減 中学校 18.8%減 高等学校 15.8%減 特別支援学校 11.3%減)
- ・「県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」(R1.9 策定)により、管理職の時間外に対する意識の向上
 - 管下の全ての学校教職員を対象とした勤務実態の把握、時間管理の徹底
 - ・ICTを活用した出退勤管理(業務記録システム)による勤務実態の把握と管理職への指導(超過勤務80時間以上の教員が多い学校)により、管理職が、時間外業務時間が多い教員への面談や声掛けを意識的に実施
 - 自己点検・評価への業務改善の位置づけ、評価に基づく改善の実施
 - ・『学校が担う業務や行事の精選』に向けた手引』を活用しながら、教育課程の編成に向けた業務の見直しを実施
 - 学校の働き方改革への理解・協力の増進を目的とした保護者・地域への働きかけ
 - ・コンサルタントによる保護者・地域向け講演会の実施や、県政広報番組(「学校における働き方改革～子どもたちの豊かな成長のために～」)の作成(令和2年2月22日放映)など、様々な手段での地域・保護者への働きかけ
 - 部活動におけるガイドラインの休養日等の遵守
 - ・ICTを活用した出退勤管理(業務記録システム)による週休日の勤務実態の把握と担当課との連携の促進(部活動手当の申請状況を精査し、休養日が守られていない学校長へ指導等)
 - 管理職をはじめ教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修の実施
 - ・管理職研修で、モデル校の取組やカリキュラムマネジメントによる行事の精選の取組を発表したり、各学校における働き方改革の取組に関するアンケートを実施し、まとめたものを市町村教委や県内の公立学校に送付したりすることで、モデル校を含めた各学校の好事例を県内に普及
 - ・働き方改革通信や働き方改革モデル校成果報告会(R2.2実施)で、コンサルタントによる定期的な指導助言を通じたモデル校でのボトムアップによる取組(学校訪問、Web会議、一般教職員研修の実施)を紹介することで、モデル校の好事例を県内に普及
- 【玉野市教育委員会】**
- 時間外業務時間の削減
 - ・昨年度と比較しても市内全体で時間外業務時間は減少(30年度比 小学校：月平均2.5時間減 中学校：月平均9時間減)
 - 市内全体で働き方改革の機運が醸成
 - ・教職員だけでなく保護者や地域等も含めた学校改善、働き方改革の必要性理解の意識が向上
 - 各校でボトムアップによる改革提案体制が推進
 - コミュニティスクールでの働き方改革のための地域支援を推進
- 【モデル校】**
- 校内教職員の勤務実態の把握、時間管理の徹底
 - ・最終退校時刻、定時退校日の徹底による時間を意識した働き方の実践に向けた啓発に努めることで、教職員の意識が定着
 - 学校評価への業務改善の位置づけ、評価に基づく改善の実施
 - ・校長の自己目標シートへ業務改善に関する取組内容を記載することで、校長の意識向上、取組の方向性の明確化
 - 学校業務の教職員間や家庭・地域との分担の見直し、削減する業務の洗い出し
 - ・PTAや地域へ登下校の見守りを依頼することで、教職員の負担軽減
 - ・PTA新聞の廃止により、保護者・教員の負担軽減
 - ・コンサルタントによる研修の中で、削減できる業務についての洗い出しや行事の精選について話し合い、行事のねらいや系統性などについて考えることで、行事を縮減、簡素化
 - 学校の働き方改革への理解・協力の増進を目的とした保護者・地域への働きかけ
 - ・PTA総会、学校運営協議会、保護者研修会等で啓発や働きかけをすることで、地域・保護者の理解・協力の増進
 - 部活動におけるガイドラインの休養日等の遵守を徹底
 - ・部活動時間の削減により、時間外業務時間の縮減
 - その他
 - ・ボトムアップの取組の積み重ねによる組織風土の醸成



本件

問い合わせ先

岡山県教育庁教職員課 評価・企画班 電話 086-226-7915 FAX
086-224-2160
E-mail : hyouka-kikaku@pref.okayama.lg.jp

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	広島県教育委員会・府中町教育委員会
研究課題	学校の自律的・継続的な業務改善の取組の仕組みづくり及び専門スタッフ等による学校でのチーム体制の構築
研究のねらい	<p>○「学びの変革」の円滑な実施、学習指導要領の改訂や新たな課題等へ適切に対応できる学校体制を構築し、教育の質を向上させるとともに、教職員の長時間勤務を是正し、教職員一人一人が健康で生き生きとやりがいをもって勤務できる環境づくりを推進する</p> <p>○業務改善の取組のより一層の推進を図るため、各学校が自律的・継続的な業務改善を行う仕組みを構築する。</p> <p>○学校の状況に応じた専門スタッフ等を配置し、指導、助言、支援等のサポート体制を強化することで、教職員の生徒と向き合う時間を充実させるとともに、業務に係る負担感を軽減し、教育の質の向上・生徒との信頼関係の深化を図る。</p>
研究の概要	<p>○子供と向き合う時間の確保・長時間勤務縮減に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定 ・「学校における働き方改革取組方針」の改定 ・勤務時間管理システム（PCのログオン・ログオフの時間を記録するシステム）による勤務時間管理の徹底 ・平成30年10月に実施した勤務実態調査の結果公表 ・業務改善PTにおける学校の負担軽減策の検討等 ・夏季一斉閉庁の実施 ・全県立学校における校務支援システムの運用 ・スクール・サポート・スタッフの配置 ・部活動の負担軽減（「運動部活動の方針」「文化部活動の方針」に基づいた部活動指導の徹底、市町立中学校における部活動指導員配置促進事業） <p>○持続的な業務改善のための仕組み作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の学校経営計画に業務改善や教職員の働き方に関する項目を設定（学校評価の項目として位置付け） ・「学校における働き方改革取組方針に係るフォローアップ調査」「業務改善・働き方に対する意識等に係るアンケート」の実施 <p>○市町教委主導の業務改善・働き方改革の推進に向けた担当者連絡会議の開催</p> <p>○学校における働き方改革フォーラムの開催</p> <p>○自律的な業務改善の取組の実施及び検証・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援拡大会議の実施 ・学校業務改善マニュアルの作成 ・町内全小中学校における業務改善アンケート実施 ・学校業務改善アドバイザー町内全小中学校訪問指導 ・教頭会における業務改善研修 ・定時退校完全実施日の設定（令和2年1月から毎月最終水曜日） ・入退勤記録による個々の勤務状況について、毎月整理したデータを情報提供 ・中学校における起案制週案による進捗管理の廃止（シラバスによる管理） ・校務支援システムの導入（出席簿、指導要録、成績表等の内容検討） ・部活動計画の作成、民間スポーツジムによる部活動合同指導の実施 ・夏季一斉閉庁の実施（7日間） ・勤務時間外の電話対応の制限 <p>○専門スタッフ等の配置効果や学校組織体制の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SC、SSWの配置による学校組織体制の整備と生徒指導体制の強化 ・給食指導支援員の配置による担任の負担軽減

○子供と向き合う時間の確保・長時間勤務縮減に向けた取組

- ・子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合については、目標値の80%までは到達しておらず、近年はほぼ横ばいとなっている。

調査時期	H29.1	H30.1	H31.1	R2.1
確保されていると感じる教員の割合	67.0%	69.2%	70.4%	69.8%

- ・時間外勤務が月80時間を超える教員ゼロ

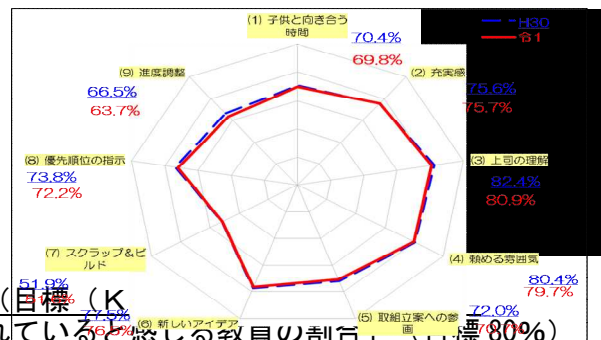
客観的な手法による勤務時間管理の徹底により、各校において勤務時間に対する意識は向上している。昨年度と比較して県立学校全体の時間外勤務時間は減少傾向にあるが、目標達成とは至っていない。

⇒「学校における働き方改革取組方針」を改定し、更なる取組の推進・検討へ

○県立学校における自律的な業務改善の取組の実施及び効果検証

- ・業務改善・働き方に対する意識等に係るアンケートについて、仕事に対する意識等に係る質問項目への回答結果は右図のとおり

※各質問項目の肯定的な回答割合について、H30とR1のアンケート結果を比較



○アンケート結果と勤務時間状況 (目標 (K))


- ・「子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合」(目標 80%)
 - [H30.1 府中中:36.7% 府中緑ヶ丘中:71.0% 府中小:82.4% 府中南小:88.2%]
 - [H31.1 府中中:87.5% 府中緑ヶ丘中:77.8% 府中小:97.1% 府中南小:97.0%]
 - [R1.10 町内全中学校:83.3% 町内全小学校:85.8%]
- ・「先生はあなたのよいところを認めてくれていますか」(目標 90%)
 - [H29.5 府中中:74.8% 緑ヶ丘中:90.3% 府中小:79.9% 府中南小:91.1%]
 - [H30.5 府中中:80.5% 緑ヶ丘中:91.7% 府中小:92.6% 府中南小:86.3%]
 - [H31.3 府中中:92.2% 緑ヶ丘中:91.7% 府中小:95.0% 府中南小:86.3%]
 - [R1.12 町内全中学校:92.2% 町内全小学校:93.4%]
- ・「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてください」(目標 80%)
 - [H29.5 府中中:73.8% 緑ヶ丘中:85.4% 府中小:78.6% 府中南小:88.6%]
 - [H31.3 府中中:90.2% 緑ヶ丘中:93.8% 府中小:96.6% 府中南小:83.8%]
 - [R1.12 町内全中学校:92.6% 町内全小学校:93.4%]
- ・「新たな取り組みを行う場合、既存の取組の縮小や廃止など、スクラップアンドビルドを行っている。」(目標 80%)
 - [H30.1 府中中:30.3% 緑ヶ丘中:74.3% 府中小:76.3% 府中南小:91.9%]
 - [H31.1 府中中:77.8% 緑ヶ丘中:86.7% 府中小:92.3% 府中南小:97.2%]
 - [R1.10 町内全中学校:81.7% 町内全小学校:87.5%]
- ・「日々の業務の中で充実感を得られている。(全職員)」(目標 90%)
 - [H30.1 府中中:66.7% 緑ヶ丘中:91.4% 府中小:84.2% 府中南小:94.6%]
 - [H31.1 府中中:63.9% 緑ヶ丘中:83.3% 府中小:92.3% 府中南小:94.4%]
 - [R1.10 町内全中学校:81.7% 町内全小学校:90.6%]
- ・教職員の1週間当たりの勤務時間の合計 (目標 中学校 55 時間, 小学校 50 時間以下全職種)
 - [H30.1 府中中:62.6h 緑ヶ丘中:61.0h 府中小:54.9h 府中南小:55.1h]
 - [H31.1 府中中:61.1h 緑ヶ丘中:64.2h 府中小:52.3h 府中南小:53.9h]
 - [R1.10 町内全中学校:58.0h 町内全小学校:52.2h]

研究の成果

本件
問い合わせ先

広島県教育委員会 学校経営支援課
TEL:082-513-4972 FAX:082-222-1468
E-mail:kyokeiei@pref.hiroshima.lg.jp

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	愛媛県教育委員会	
研究課題	学校の業務改善による教育の質の向上と教職員の「働き方」意識改革	
研究のねらい	<p>○ 専門的な知識・技術等をもった外部専門スタッフの配置・派遣や、教職員（事務職員含む）の業務分担の明確化、学校行事等の見直し・精選、教職員の意識改革・資質向上等の取組を行うことにより、教職員の生徒と向き合う時間の確保、負担や負担感の軽減を図り、児童の健全な育成に向けた学校運営の効果的な手法や適切な人的配置等についての実証を行う。</p> <p>○ 全ての教職員の業務分担を抜本的に見直す機会を設け、学校長をリーダーとした教職員一人一人の意識改革を促し、社会に開かれた学校文化を創造することで、業務の効率化・適正化につなげ、教職員自身の仕事に対する満足度の向上を図る。</p>	
研究の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 県教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> ア 運営委員会の設置・開催（年3回） イ 意見交換会の開催（7月開催） ウ 成果報告会の開催（1月開催） 2 モデル地域Ⅰ（西条市） <ul style="list-style-type: none"> ア ICTの活用による校務支援 イ 教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修の実施 3 モデル地域Ⅱ（今治市） <ul style="list-style-type: none"> ア 業務改善検討委員会の設置及び協力者会議の実施 イ 学校事務の機能強化 4 モデル地域Ⅲ（松前町） <ul style="list-style-type: none"> ア 学校マネジメント強化のための研修 イ 専門スタッフ等との連携による学校でのチーム体制の構築 5 モデル地域Ⅳ（八幡浜市） <ul style="list-style-type: none"> ア 地域ボランティアとの連携・協力 イ 学校の働き方改革への理解・協力の増進を目的とした保護者・地域への働き掛け 	 <p style="text-align: center;">【成果報告会の様子】</p>
研究の成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 愛媛県教育委員会 <p>意見交換会や成果報告会での取組状況の報告や学識経験者の講演を通して、学校現場の業務改善に対する意識と目的を各教育委員会間で共有することができた。モデル地域からの情報提供や各市町が効果的であったとする業務改善の取組の報告は、県内の業務改善に取り組む気運を高め、着実に取組を進める上で大変有効であった。</p> 2 西条市 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育のICT化による業務改善 <p>グループウェアや統合型校務支援システム及びテレワークシステムの活用を中心に研究を進め、教員個人の意識改革や業務効率を上げるためのツール</p> 	

	<p>として十分その機能を果たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修の実施 民間の視点、ノウハウを取り入れたコンサルティングを定期的実施したことで、より効果的な実践に繋がった。 <p>3 今治市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務改善検討委員会及び協力者会議の実施 大学教授、PTA代表等、多様な意見を集約できる会合を開催したことで、学校における役割分担を見直し、削減する業務の洗い出し、保護者や地域への働き掛けなどを進めるうえで十分効果があった。 ○ 学校事務の機能強化 給食費の口座振替への移行により、学級担任の子どもと向き合う時間が増加した。 <p>4 松前町</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校マネジメント強化のための研修 弁護士や大学教授などによる研修の実施など、学校サポート体制を構築したことにより、働き方改革の取組へ共通理解が図られるとともに、研修で習得したスキルや情報を業務改善に活用することができた。 ○ 専門スタッフ等との連携による学校でのチーム体制の構築 専門スタッフの配置や事務支援システム支援員による業務効率化により、教職員の実質的業務が減少するとともに、チーム学校としての体制強化が図られ、教員の負担軽減に繋がった。 <p>5 八幡浜市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ボランティアとの連携・協力 子育て支援に関する情報交換、情報共有、発信、子育て支援活動の企画・提案・実施等による連携・協力で、教員の負担軽減が図られた。 ○ 学校の働き方改革への理解・協力の増進を目的とした保護者・地域への働き掛け 市教委がリーフレットを作成し、小・中学校の全家庭に配布した。
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>【県】愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課 教職員係 浅岡 龍一 電話 (089) 912-2942 E-mail: asaoka-ryuuichi@pref. ehime. lg. jp</p> <p>【モデル地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 西条市 西条市教育委員会 学校教育課 伊藤 憲一 電話 (0897) 56-5151 E-mail: gakkokyoiku@saijo-city. jp ○ 今治市 今治市教育委員会 学校教育課 大澤 誠二 電話 (0898) 36-1601 E-mail: i19640@imabari-city. jp ○ 松前町 松前町教育委員会 学校教育課 住田 民章 電話 (089) 985-4125 E-mail: 411gakko@town. masaki. ehime. jp ○ 八幡浜市 八幡浜市教育委員会 学校教育課 塩見 孝 電話 (0894) 36-0710 E-mail: sidou-syukan@yawatahama. ed. jp

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

<p>教育委員会名</p>	<p>高知県教育委員会</p>
<p>研究課題</p>	<p>○チーム学校による組織的な働き方改革の推進に向けて、学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革を図る。 ○より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、業務の効率化・削減を進めるとともに、本来業務に専念できるよう専門スタッフ・外部人材の確保を図る。</p>
<p>研究のねらい</p>	<p>高知市教育委員会及びモデル校（16校：3中学校 13小学校）と連携して、小中学校における業務改善を促進するための研究を実施するとともに、そこで得られた成果を県下に普及する。</p>
<p>研究の概要</p>	<p>平成31年度 学校現場における業務改善加速事業 高知県教育委員会</p> <p>研究経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チーム学校による組織的な働き方改革の推進に向けて、学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革を図る。 ○ より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、業務の効率化・削減を進めるとともに、本来業務に専念できるよう専門スタッフ・外部人材の確保を図る。 <p>高知県教育委員会の取組</p> <p>(1) 学校組織マネジメント力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校現場における業務改善加速事業（国委託事業）を活用した研究事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ◆高知市内の全小中学校で働き方改革を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・H29:3校→H30:10校→H31:58校（全校） ◆働き方改革に関する啓発の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・校長以外の管理職を対象としたマネジメント研修（校長は2年間実施済） ・保護者等を対象とした講演会等 ② 管理職によるマネジメントの実践 <ul style="list-style-type: none"> ◆勤務時間の上限に関する方針の策定と遵守 ◆部活動ガイドラインに沿った計画の精査の実施 <p>(2) 業務の効率化・削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 統合型校務支援システムの導入 <ul style="list-style-type: none"> H31:26市町村195校、H32.4：全市町村で運用開始 ◆教務関係業務の負担軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・指導要録や学習評価等の業務の電子化 ・隔年取組機能を活用した会議の短縮化 ② 共同学校事務室における働き方改革実践事業 <ul style="list-style-type: none"> ・事務業務の効率化・削減に取組み、教員の業務負担を軽減 ・事業を実施する教育委員会に事務職員を追加配置 ③ 学校等に対する調査・報告会の削減・見直し <ul style="list-style-type: none"> ・調査等の重複の排除と整理・統合・廃止 ・実施頻度・時期、対象、調査項目・様式等の精査 ④ 研修等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修の日数を1日削減し、配置校での研修も80時間削減 ・研修内容の精選による回数の削減と終日研修の終了時刻の前倒し ・学校におけるOJTを活用した研修への移行による削減 ・テレビ会議システムの活用による移動の負担軽減 ⑤ 研究指定事業の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・1校あたりの指定事業数の調整及び削減 ・他事業への変更による廃止 ・個々の事業内容や研究成果の高及方法等の見直しによる負担軽減 <p>(3) 専門スタッフ・外部人材の活用 (H30→H31)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① スクール・サポート・スタッフ（以下「校務支援員」という。）の配置（小12校、中8校⇒小15校、中15校） ② 運動部活動支援員・指導員の配置【支援員】（82名⇒90名） 【指導員】（中11名、高17名⇒中50名、高15名） ③ 文化部活動指導員の配置（中9名） ④ 学習支援員の配置（小中200校、県立31校⇒小中200校、県立31校） ⑤ SC・SSWの配置【SC】（350校⇒350校（全公立学校へ配属継続）） 【SSW】（33地教委、県立22校⇒35地教委、県立25校） ⑥ 地域学校協働本部の設置（223校⇒242校） <p>高知市教育委員会の取組</p> <p>モデル校の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31年度、高知市内の全小中学校で働き方改革を実施 <p>(1) 学校組織マネジメント力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知市立学校教職員の働き方改善プラン」（H31.3月策定）の徹底 ・学校の経営計画に位置付けた業務改善について検証を実施 ・勤務形態の把握に時間管理の徹底 ・働き方改革推進委員会の設置 ・学校専門コンサルタントを活用した業務改善に関する相談の提供 <p>(2) 業務の効率化・削減 (3) 専門スタッフ・外部人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.9月から統合型校務支援システムを全小中学校に導入 ・部活動指導員、支援員、スクール・サポート・スタッフ等の効果的な配置 <p>学校の取組</p> <p>(1) 学校組織マネジメント力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改善プランに基づき、勤務状況を把握し、長時間勤務者削減に取組む ・学校の経営計画に位置付けた業務改善について、評価と改善を実施 ・定時退校日や長期休業中の学校閉校日等の実施 ・部活動方針に沿った計画の徹底 ・業務改善検討委員会の設置と活用 <p>(2) 業務の効率化・削減 (3) 専門スタッフ・外部人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H31.9月から全校で統合型校務支援システムを活用 ・会議の内容、回数、見直し、行事の整理・統合等、学校独自の業務改善を推進 ・校務支援員や部活動指導員等の効果的な活用 <p>共同学校事務室の取組</p> <p>事務業務の効率化・削減に取組むとともに、各校の事務職員が学校運営に参画できるように、学校業務の効率化・負担をより一層減らす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 事務業務の効率化・削減 <ul style="list-style-type: none"> ・学校徴収金等の会計処理の共有化 ・校務に係る各種様式及び処理方法の改善 2. 事務職員が学校経営に参画するための支援 <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の効率化・削減等、など

<p>研究の成果</p>	<p>1 学校組織マネジメント力の向上</p> <p>① 勤務時間の把握と時間管理の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月より統合型校務支援システムが導入された市町村では、教職員の出退勤状況を把握・集計する仕組みが構築され、管理職や教育委員会が常時出退勤時間を把握する環境が整い、長時間勤務の教職員について指導できる体制となっている。 <p>② 学校閉庁日の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35市町村で閉庁日が設定され、休暇を取得しやすい環境が整っており、教員が2学期に向けてメリハリのある勤務の実践や心身のリフレッシュにつながっている。 <p>③ 定時退校日・最終退校時刻の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より設定している学校が大幅に増加し、教員の時間を意識したマネジメントの実践につながっている。 <p>④ 部活動の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週2日の休養日や適切な活動時間が設定されていない中学校は、県内残り数校となっており、ほぼ全ての中学校で適切な休養につながっている。 <p>⑤ 働き方に関する意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全校種の管理職を対象とした研修を実施し、マネジメント力の向上につながっている。 <p>2 専門スタッフ・外部人材の活用</p> <p>① 校務支援員の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置校のアンケート調査結果（R1.6月（回答者838名）と10月（883名）に調査。） ○「多忙感の解消につながっている」教員の割合：6月69.3%→10月79.7% ○「子どもに向き合う時間が増えた」教員の割合：6月52.2%→10月63.9% <p>② 運動部活動指導員・支援員の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県スポーツ指導者バンク制度により、運動部活動の指導が可能な外部人材のリスト化マッチングを図っている。 ・専門性の高い運動部活動指導員が配置され、顧問教員が不在でも単独で指導できる体制が整備されつつある。 <p>3 業務の効率化・削減</p> <p>① 統合型校務支援システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの機能を利用した会議のペーパーレス化や、伝達事項掲載による職員朝礼の廃止など、校務の効率化が図られつつある。 <p>② 県教育委員会が実施する調査・照会、研修の精選・削減等の見直しを継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への調査件数や項目の削減。また、研修については重要度を考慮しながら、研修体制や時間の削減、実施時期・回数の妥当性や報告書の簡素化などを進めている。
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 TEL 088-821-4901 FAX 088-821-4725 E-mail 310601@ken.pref.kochi.lg.jp</p>

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	熊本県教育委員会
研究課題	校務の情報化と業務の効率化による負担軽減
研究のねらい	<p>熊本県教育委員会 教育の質の向上と教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、長時間勤務の縮減に向けた実効性のある取組みを検討するとともに、モデル地域の取組み支援及び取組の効果を県下全域に発信する。</p> <p>南関町教育委員会 業務改善コーディネーターによる教職員及び児童生徒への使用方法の指導・助言、及びICT支援員によるICT機器活用の指導及び支援を実施、教職員のICT機器活用能力を高めることで、業務の効率化を加速させ、勤務時間の縮減を図る。</p>
研究の概要	<p>熊本県教育委員会 ○「働き方改革検討委員会」の設置 ○本事業のモデル地域に南関町を指定</p> <p>南関町教育委員会 ○業務改善検討委員会の設置 ○勤務実態の把握、時間管理の徹底 ○自己点検・評価への業務改善の位置づけ、評価に基づく改善の実施 ○教職員の意識改革と学校マネジメントの強化 ○ICT支援員の配置によるICT活用能力の向上 ○保護者・地域の理解・協力 ○南関中学校部活動実施規定の遵守 ○学校事務の機能強化のための研究（町学校事務センター設置促進）</p>
研究の成果	<p>熊本県教育委員会 ○働き方改革推進プラン案を作成（来年度夏頃策定予定）。 ○好事例集の作成（推進プランと同時に発出予定）。</p> <p>南関町教育委員会 ○教職員アンケートより （１）自分の業務内容に充実感はあるか。 小学校は、本年度４月と比較して「十分ある」が17.0ポイント増加、「少しある」が9.8ポイント減少した。 中学校は、本年度４月と比較して「十分ある」が15.0ポイント減少、「少しある」が45.0ポイント減少した。 小学校においては「十分ある」が増加し、「少しある」が減少した。中学校においては「十分ある」「少しある」の両方ともに減少した。中学校において、充実感における質的な低下が見られる （２）どんなことに充実感を感じているか。 小学校は、「児童生徒の成長が感じられる」が最も高く、本年４月と比較して20.9ポイント増加した。 中学校は、「児童生徒の成長が感じられる」が最も高く、本年４月と比較し</p>

て23.9ポイント増加した。

上位4項目は小中学校で同様となったが、本年4月と比較すると順位が入れ替わった。

(3) 勤務時間外在校時間(超過勤務時間)

小学校は、「80時間以上」の教職員が本年度4月と比較して1.5ポイント減少、「45時間以上80時間未満」で見ると、0.5ポイント増加した。

中学校は、「80時間以上」の教職員が本年度4月と比較して20.0ポイント減少、「45時間以上80時間未満」で見ると、10.0ポイント増加した。

小学校に大きな変化はなく、中学校で減少している。部活動の在り方について見直す取組の成果と考えられる。

(4) 最も時間を費やした業務

小学校は「教材研究・教材教具作成」が多く、本年度4月と比較して19.4ポイント増加した。次に、「校内研修・研究会」が多く、7.7ポイント増加した。

中学校は「部活動」が多く、本年度4月と比較して20.7ポイント増加した。次に、「学校行事」が多く、10.0ポイント増加した。

中学校の「部活動」が増加しているが、季節的に大会等が多い時期であると思われる。

(5) 最も時間を費やした業務の時間

小学校は45時間未満多く、本年度4月と比較して38.7ポイント増加した。

中学校は45時間未満多く、本年度4月と比較して20.0ポイント増加した。

中学校において費やした時間が減少しており、部活動を中心に効率化の取組が進んでいると考えられる。

(6) 4月と10月を比較して勤務時間外在校時間を減らすことができているか。

小学校は、「はい」が41.5ポイントと『勤務時間外在校時間』を減らすことができている。

中学校は、「はい」が45.0ポイントと『勤務時間外在校時間』を減らすことができている。

小中学校とも減らすことができている。確実に、取組の意識化が進んでいることがうかがえる。

(7) 4月と比較して、時間外に教材研究、授業準備の時間を増やせたか。

小学校は、「はい」が、本年度4月と比較して17.1ポイント増加した。

中学校は、「はい」が、本年度4月と比較して20.0ポイント増加した。

小中学校ともに若干ではあるが、教材研究等の時間を持てるようになってきていると思われる。

本件
問い合わせ先

熊本県教育庁教育政策課 学校改革支援班
TEL:096-333-2673 E-mail:kyouikuseisaku@pref.kumamoto.lg.jp
南関町教育委員会教育課
TEL:0968-53-0201 E-mail:gakkoukyouiku@town.nankan.lg.jp

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	新潟市教育委員会
研究課題	<p>これまでの取組によって、教職員の時間外勤務時間は減少傾向にあり、一定の成果を上げてきたが、依然として、教職員の長時間勤務の状態は続いている。</p> <p>今年度は、教育委員会が校長会、市PTA連合会等関係団体とさらに連携を深めるとともに、新たにスクールロイヤー、産業医、コンサルタント等外部専門家の知見を活かし、管理職の意識改革と学校マネジメント力を強化し、学校園の主体的、積極的な業務改善を加速させる。</p> <p>また、主体的、積極的な取組を進めるモデル校の成果を共有するため、成果の発表の場として「やろてば新潟フォーラム」（働き方改革研修会）を開催し、市立学校園間で好事例を交流させるとともに、成果を全国へ発信していく。</p>
研究のねらい	<p>これまでの教育委員会と校長会、市PTA連合会等の関係団体との連携に加え、スクールロイヤー、産業医、コンサルタント等との連携強化によって、学校園のマネジメント力を一層強化し、業務改善を加速する。これによって教職員の心身のバランスを保持し、質の高い教育活動を持続できるようにする。</p>
研究の概要	<p>① 教育委員会と校長会、市PTA連合会等関係団体とのさらなる連携強化と、スクールロイヤー等外部専門家の助言を生かした学校マネジメント力の向上によるきめ細かな教育の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校長会とスクールロイヤー、教育委員会とのワーキング会議を開催した。 ○ 小中教頭会と教育委員会の業務改善に関わる検討会を開催した。 ○ スクールロイヤー制度を運用した。(2年目) ○ 外部講師を招いて働き方改革研修会の開催した。 ○ 市立学校園の全保護者に「働き方改革リーフレット」を配付し、学校現場の働き方改革の推進について協力要請を行った。 ○ 市PTA連合会や自治協議会、タウンミーティング（地域コミュニティとの会）で「働き方改革リーフレット」を配付し、教育委員会事務局が、教職員の働き方改革について協力要請を行った。 <p>② 「やろてば新潟フォーラム（働き方改革研修会）」の開催による成果の共有及び発信 ○ 期日 12月9日（月） ○ 会場 新潟ユニゾンプラザ</p> <p>③ 教育委員会の業務仕分けによる学校現場への負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コンサルタントによる教育委員会事務局の意識改革と業務の洗い出しによって、教育委員会事務局による学校現場への負担軽減策を検討した。 ○ 教育委員会内の多忙化解消ワーキングチーム（補佐級7回、課内9回）会議を開催して、多忙化解消行動計画の目標達成状況や方策の進捗状況や効果を検証した。 <p>④ 産業医と連携した労働安全衛生管理の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立学校園における教職員実態調査を11月に実施し、勤務時間との関連をとおして、行動計画による教職員の健康面での効果測定を実施した。 ○ SF-8を使用した健康評価の検証を行い、産業医が分析し、要因等を検討した。

	<p>⑤ 学校事務の共同実施を活用した業務改善の加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校事務職員で組織した学校事務システム検討会を開催した。 ○ 学校事務研修会で、好事例の共有と平準化を促進した。 <p>⑥ 統一したルールに基づく勤務時間外の電話対応で教職員の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4月から2か月間の周知期間を経て、6月から統一したルールに基づく勤務時間外の電話対応を実施した。(朝7:45~夕方 幼・小・特 18:00まで 中・中等・高 18:30まで) <p>⑦ 長期休業中の学校閉庁日、休暇取得促進日の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏季休業中は旧盆前後に設定し、12連休が可能、冬季休業中は、年末年始前後に設定し、10連休が可能とした。 																				
<p>研究の成果</p>	<p>① 時間外勤務時間の縮減</p> <p>月あたりの時間外勤務時間が45時間以下の教職員を増やし80時間超の教職員を減らすことを目指し、下記のような成果が見られた。</p> <p><月あたり45時間以下の割合> 全体：(H29) 63%→(H30) 64%→(R1) 66% <u>H29と比較して、R1では、3ポイント増加</u></p> <p><月あたり80時間超の割合> 全体：(H29) 10%→(H30) 7%→(R1) 5% <u>H29と比較して、R1では、5ポイント減少</u></p> <p>② 精神的健康度の向上</p> <p>勤務実態調査に身体的、精神的健康度を図る項目を設定し、多忙化解消策の効果を検証した。その結果について産業医が分析したところ、小・中学校とも男性に大きな変化が見られなかったものの、女性の教諭と事務職で精神的な健康度で顕著な改善が見られた。数値的にみると次のようである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校 女性教諭 44.7 → 46.2 (+1.5ポイント) ・ 小学校 女性事務職 46.5 → 48.6 (+2.1ポイント) ・ 中学校 女性教諭 43.2 → 46.6 (+3.3ポイント) ・ 中学校 女性事務職 46.4 → 49.9 (+3.5ポイント) <p>③ 事業ごとの成果</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="414 1377 885 1713"> <p>時間外の電話対応の在り方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>効果の感じ方</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>効果を大いに感じている</td> <td>66%</td> </tr> <tr> <td>効果を感じている</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>効果はどちらともいえない</td> <td>4%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="925 1377 1396 1713"> <p>スクールロイヤーの運用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>効果の感じ方</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>効果を大いに感じている</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>効果を感じている</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>効果はどちらともいえない</td> <td>22%</td> </tr> <tr> <td>効果はあまり感じられない</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	効果の感じ方	割合	効果を大いに感じている	66%	効果を感じている	30%	効果はどちらともいえない	4%	効果の感じ方	割合	効果を大いに感じている	38%	効果を感じている	25%	効果はどちらともいえない	22%	効果はあまり感じられない	15%	わからない	0%
効果の感じ方	割合																				
効果を大いに感じている	66%																				
効果を感じている	30%																				
効果はどちらともいえない	4%																				
効果の感じ方	割合																				
効果を大いに感じている	38%																				
効果を感じている	25%																				
効果はどちらともいえない	22%																				
効果はあまり感じられない	15%																				
わからない	0%																				
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>新潟市教育委員会 学校人事課 TEL:025-226-3241 FAX:025-230-0440 E-mail:n.waizumi1641@city.niigata.lg.jp</p>																				

「業務改善加速のための実践研究事業」まとめ【概要版】

教育委員会名	静岡市教育委員会
研究課題	教員の働き方改革の推進～部活動における教職員の負担軽減～
研究のねらい	部活動に携わる教員が意欲をもって指導にあたるようにし、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の視点も踏まえ、教員の役割を大胆に見直し、業務の効率化、適正化をめざす。
研究の概要	<p>1 「学校における働き方改革プラン」推進委員会の開催 教育の質を高め、子どもの資質・能力の向上を図ることを目的とし、教員が子ども達と向き合う時間を確保するための有効な業務改善方法について、静岡市教育委員会働き方プラン（H30. 3策定）に基づき協議</p> <p>2 静岡市立中学校部活動ガイドラインの全面实施 静岡市立中学校部活動ガイドラインの実施状況検証期間（平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月）を踏まえた本市部活動ガイドライン【見直し版】（令和元年 5 月）、Q & A（令和元年 6 月）を策定しガイドラインを全面实施（令和元年 8 月 1 日から）</p> <p>3 新規採用教員対象研修会の開催</p> <p>4 静岡市立中学校部活動在り方研修会の開催（市内小中学校教頭対象）</p> <p>5 静岡市立中学校部活動指導者研修会の開催（市内小中学校教員対象）</p> <p>6 静岡市立中学校部活動在り方協議会の開催 静岡市立中学校における部活動運営の適正化を図るため、その在り方について検討する</p> <p>7 静岡市体育・文化連携協議会の開催 学校部活動以外の体育的活動や文化的活動により取り組みたいと考える中学生に対する活動場所の保障、及び学校部活動に対し、外部人材として優れた指導者の派遣に係る連携を図る</p> <p>8 部活動における外部顧問の導入 外部顧問（単独指導・単独引率ができる資格《ライセンス》を教育委員会が付与した外部指導者）において研究モデル校を含めた 21 校に配置し、部活動における教職員の負担軽減を図る</p> <p>9 外部顧問（令和 2 年度配置予定）ライセンス認定講習会の実施（1 回） 令和 2 年度に向けた人材確保のため、学校教育やトレーニング等に係る講習会や実地研修を実施する</p> <p>10 民間との連携等 教育委員会が各競技団体と連携し、指導員の発掘及び派遣事業の在り方を検討する。また、民間企業による静岡市部活動応援隊活動を推進する。また、ホームページ等を利用してガイドラインや Q & A、部活動の受け皿を紹介する</p>



静岡市立中学校部活動在り方協議会の様子



静岡市部活動応援隊のちらし

- 1 「学校における働き方改革プラン」推進委員会を開催し、教員が子ども達と向き合う時間を確保するための有効な業務改善方法について協議を進めることができた。
- 2 静岡市立中学校部活動ガイドライン【見直し版】を5月に、Q&Aを6月に策定し、8月からガイドラインを全面实施。効率的・効果的な指導を推進した。生徒の休養日を確保でき、ゆとりが生まれたことや教員の働き方改革が進んだことなどの効果が得られた。
- 3 新規採用教員、管理職、校内の部活動運営の中核教員、部活動指導員を対象として各研修会を実施。静岡市立中学校部活動ガイドラインの内容を周知し、部活動の取組について、適正運営化を図るのとともに、効率的・効果的な指導の在り方について理解を深めることができた。
- 4 静岡市立中学校部活動在り方協議会、静岡市体育・文化連携協議会において、有識者の助言を得ながら、部活動ガイドラインの運用状況の検証や部活動以外の活動場所の保障等について協議を進めることができた。

5 外部顧問（単独指導・単独引率ができる資格《ライセンス》を教育委員会が付与した外部指導者）を導入し、年々配置を拡大し、生徒の活動の質を向上させ、教職員の負担を軽減することができた。

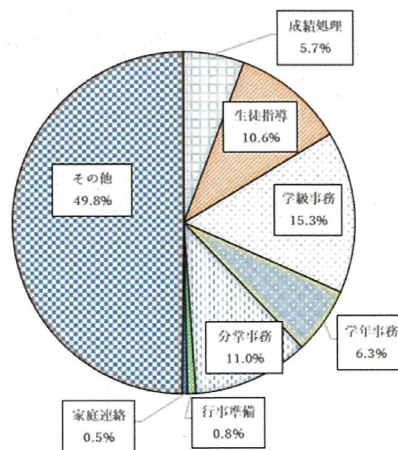


外部顧問認定講習会の様子

また、ライセンス認定講習会で、次年度に向けた人材確保のため、学校教育やトレーニング等に係る講習会や実地研修を実施し、将来的な人材確保に向けた取組を進めることができた。

研究モデル校の検証結果から、月平均10日間外部顧問が単独指導・単独引率することで、顧問教員に月平均約11時間の時間が生み出され、生徒指導などの生徒と向き合う時間、休養をとるなど教員の働き方改革につながる時間として活用することができた。

また、ライセンス認定講習会では、次年度に向けた人材確保のため、学校教育やコーチング理論等に係る講習会や実地研修を実施し、将来的な人材確保に向けた取組を進めることができた。



部活動外部顧問配置で生み出された時間の活用例

- 6 静岡市部活動応援隊活動の取組を推進し、現在は70社の賛同を得ている。また、ホームページ等を利用してガイドラインやQ&A、ガイドライン（概要版）部活動の受け皿として地域にある体育的活動、文化的活動の場を紹介している。

研究の成果

本件

問い合わせ先

静岡市教育委員会 学校教育課教育課題係

TEL:054-354-2521 FAX:054-354-2481 E-mail: gakkyo@city.shizuoka.lg.jp